



2020年11月13日

各 位

会 社 名 三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社
代 表 者 名 執 行 役 社 長 小 野 直 樹
(コード番号 5711 東証第1部)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長
大 村 勇 次
(電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 2 - 5 2 0 6)

2021年3月期第2四半期報告書の提出期限の延長に係る承認に関するお知らせ

当社は、2020年11月13日付で、関東財務局より、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書に係る承認を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2021年3月期第2四半期報告書（自2020年7月1日 至2020年9月30日）

2. 延長前の提出期限

2020年11月16日

3. 延長後の提出期限

2020年12月16日

4. 今後の見通し

当社は、延長後の提出期限であります2020年12月16日に2021年3月期第2四半期報告書を提出する予定です。

また、2021年3月期第2四半期決算発表も2020年12月16日に行う予定です。

以 上